

令和8年1月1日公表

## 令和7年度 定期報告にかかるG-MIS操作について よくあるご質問【共通】

### 目次

【G-MISのログインやG-MIS新規ユーザ登録申請に関すること】	2
1. G-MISのユーザ（ユーザ名）がわからない。	2
2. G-MISのパスワードがわからない。	2
3. G-MISにログインできない。	3
4. すでにG-MISユーザを持っているが、G-MIS新規ユーザ登録申請をする必要があるか。	3
5. 「このサイトにアクセスできません」というメッセージが表示された。	4
6. シングルサインオンのエラーが表示されてログインできない。	4
7. ログイン後の接続先選択画面で「G-MIS」を選択しても画面が変わらない。.	4
【お問い合わせ先に関するこ】	5
8. 電話がつながらない。	5

## 【G-MIS のログインや G-MIS 新規ユーザ登録申請に関すること】

### 1. G-MIS のユーザ（ユーザ名）がわからない。

- 一部の医療機関については、郵送物の圧着面（内側）に G-MIS ユーザ名を記載していますので、ご確認ください。
- ユーザ名が空白の場合はお調べしますので、お手数ですが下記の事務局までご連絡ください。

大阪府医療機能情報提供制度及びかかりつけ医機能報告制度  
定期報告事務局（委託先） 株式会社広済堂ネクスト

▶メールアドレス [teikihokoku@kosaido.co.jp](mailto:teikihokoku@kosaido.co.jp)

- 件名：医療機能情報の報告にかかる問い合わせ
- 本文：次の内容を記載してお問い合わせください。
  - ・医療機関名
  - ・所在地
  - ・電話番号
  - ・ご担当者様の氏名
  - ・お問い合わせ内容

▶電話番号 06-7777-6791 [平日 9 時から 17 時 30 分まで]

※本定期報告につきましては、株式会社広済堂ネクストに一部業務を委託しています。

※メール・電話ともに、令和 8 年 3 月 23 日まで受付可能です。

### 2. G-MIS のパスワードがわからない。

- 次の手順に沿って、パスワードのリセットをお願いします。
  - ① G-MIS ログインページ (<https://www.med-login.mhlw.go.jp/>) にアクセスし、「ログイン」ボタンの下に青字で表示されている「パスワードをお忘れですか？」をクリックしてください。
  - ② パスワードリセットリクエスト画面が表示されましたら、ユーザ名の欄に貴院のユーザ名（英数字 8 術）を入力し、「パスワードリセット」ボタンをクリックしてください。

- ③ しばらくすると、登録をいただいているメールアドレス宛に、「厚生労働省 G-MIS 事務局」からパスワードを再設定するためのメール（件名：【厚生労働省 G-MIS 事務局】パスワードリセットのご案内）が送られてきます。
  - ④ 送られてきたメール本文にパスワード再設定画面にアクセスするための URL が記載されていますので、この URL をクリックして、パスワード再設定を進めてください。
- ※ 大阪府ホームページ及び G-MIS のマニュアル掲載欄に操作マニュアルを掲載していますので、併せてご確認ください。
- ▶ 大阪府ホームページ  
「医療機能情報提供制度に係る定期報告について（医療機関向け）  
[https://www.pref.osaka.lg.jp/o100020/hokeniryokikaku/mfi\\_survey/index.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/o100020/hokeniryokikaku/mfi_survey/index.html)

### 3. G-MIS にログインできない。

- 以下の内容を順番に確認・実施してください。
  - ① G-MIS のユーザ名が間違っていないか
  - ② パスワードは医療機関ご自身で設定されたものを入力しているか
  - ③ Web ブラウザを変更してのログイン
  - ④ ポップアップブロックの解除（【7】をご参照ください。）

### 4. すでに G-MIS ユーザを持っているが、G-MIS 新規ユーザ登録申請をする必要があるか。

- 既に持っている場合は、再度申請する必要はありません。G-MIS にログインのうえ、報告をお願いします。
- ▶ G-MIS 新規ユーザ登録申請画面の URL  
<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form>
- ※ 大阪府ホームページに登録申請に係るマニュアルや Q&A を掲載していますので、併せてご確認ください。
- ▶ 大阪府ホームページ  
「G-MIS 新規ユーザ登録申請について（医療機関向け）」  
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100020/hokeniryokikaku/mfi-user.html>

## **5. 「このサイトにアクセスできません」というメッセージが表示された。**

- ご使用のブラウザにキャッシュが溜まっている場合やサイトにフィルターがかかっている可能性があります。
- ブラウザの「キャッシュクリア」をお試しください。
- それでも同様のメッセージが表示される場合は、サイトにフィルターがかかっている可能性がありますので、G-MIS のサイト (<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/>) をアクセス可能に設定してください。
- なお、サーバーがメンテナンス中などで利用できない場合があります。
- この場合は、しばらく待ってからアクセスしてください。

## **6. シングルサインオンのエラーが表示されてログインできない。**

- G-MIS の URL をお気に入りに登録いただいている場合等に発生しやすいエラーです。
- お手数ですが、Google 等の検索エンジンから G-MIS を検索いただいてログインページにアクセスし、再度ログインをお試しください。
- G-MIS の URL をお気に入りに登録する際は、URL は「<https://www.med-login.mhlw.go.jp/>」でご登録をお願いいたします。

## **7. ログイン後の接続先選択画面で「G-MIS」を選択しても画面が変わらない。**

- ブラウザのポップアップブロックが原因となっている可能性があります。
- 以下のポップアップブロック解除方法をご参考の上、ブラウザの設定をご確認ください。

<Microsoft Edge>

【…】から【設定】を選び、「プライバシーとセキュリティー」で「ポップアップをブロックする」のチェックを外してください。

<Google Chrome>

メニューアイコンから「設定」を選び、「コンテンツの設定」で「ポップアップのブロック」のスイッチをオン・オフに切り替えてください。

#### <Mac OS/Safari>

「環境設定」の「Web サイト」ボタンをクリックし、「ポップアップウィンドウ」を選び、「以下の Web サイトでのみポップアップウィンドウを許可」セクションで「現在開いている Web サイト」からポップアップを許可したいサイトをクリックしてください。

⇒追加サイト : <https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/>

⇒追加サイト : <https://www.g-mis.mhlw.go.jp/s/>

また、以下の方法も併せてご確認ください。

「以下の Web サイトでのみポップアップウィンドウを許可」セクションに上記追加サイトが表示されており、上記追加サイト表示の右側に表示されるオプションが「ブロックして通知」、「開かない」となっていないかご確認ください。

「ブロックして通知」、「開かない」となっている場合、右側にあるポップアップメニューにて「許可」を選択してください。

#### <Firefox>

メニューアイコンから「設定」を選び、「プライバシーとセキュリティ」を選択し、「ポップアップウィンドウをブロックする」のチェックを外してください。

#### 【お問い合わせ先に関するここと】

#### 8. 電話がつながらない。

- お問い合わせ先の電話の営業時間は、平日 9 時 00 分～17 時 30 分までです。
- お手数をおかけいたしますが、時間内にお問い合わせいただきますよう、お願いします。
- 営業時間内につながらない場合は込み合っているものと思われますので、時間をあけて、再度電話していただくか、メールによりお問い合わせください。